

令和2年度第5回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名		事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特 に 重 点 的 な 審 議 を 要 す る 案 件 事 務 局 (案)							備考	
						⑤の理由	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由			
道路	1	一般国道 6号 牛久土浦バイパス(Ⅲ期)	H30	H29	①		一括								
	2	一般国道 17号 上尾道路	H2	H28	⑤	事業期間の延伸及び推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	一括								
	3	一般国道357号 東京湾岸道路(神奈川県区間)	S52	H27	④		一括								
	4	一般国道 6号 牛久土浦バイパス	H4	H29	⑤	事業期間の延伸及び推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○			交差形式の変更、横断函渠の追加による事業費増のため		
	5	一般国道 17号 上尾道路(Ⅱ期)	H23	H27	⑤	事業期間の延伸及び推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○			廃棄物処分場対策、調整池、埋蔵文化財調査の追加等に伴う事業費増のため		
港湾	1	横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業	H19	H29	⑤	事業期間の延伸により再評価実施の必要性が生じたため	重点					○	事業期間が延伸するため		
	2	横浜港南本牧～山下ふ頭地区臨港道路整備事業	H21	H28	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○			整備区間の延伸に伴い推定事業費が増加するため		
官庁営繕	1	横浜地方合同庁舎	H21	H27	④		一括								
公園	1	国営昭和記念公園	S54	H29	⑤	事業期間に変更が生じたため	一括								

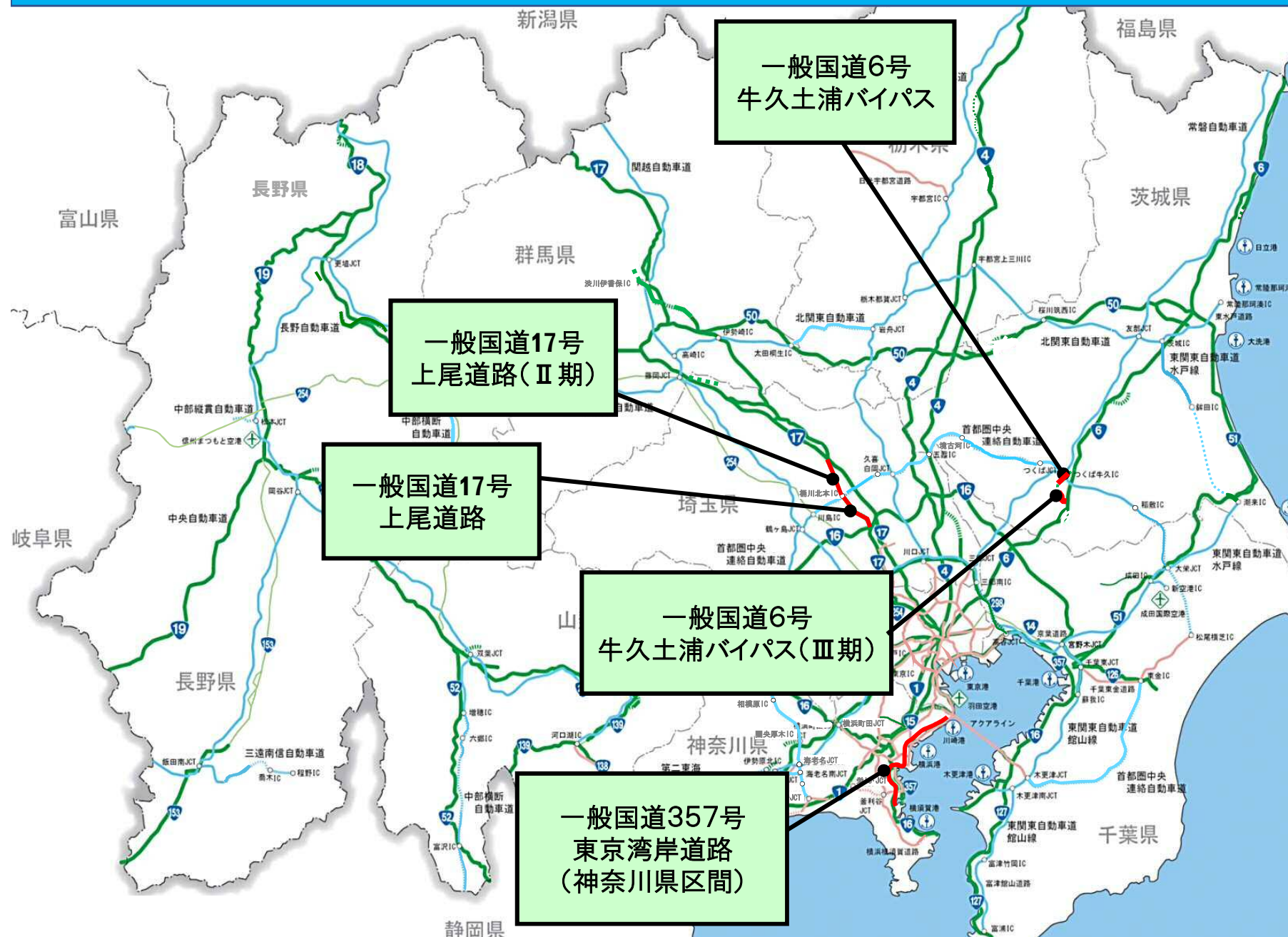
- ◆再評価理由
- ①:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 - ②:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③:準備・計画段階で3年間が経過している事業
 - ④:再評価実施後5年間が経過している事業
 - ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a)事業計画が顕著に変更された事業
 - (b)推定便益が顕著に減少する事業
 - (c)推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e)その他の要因

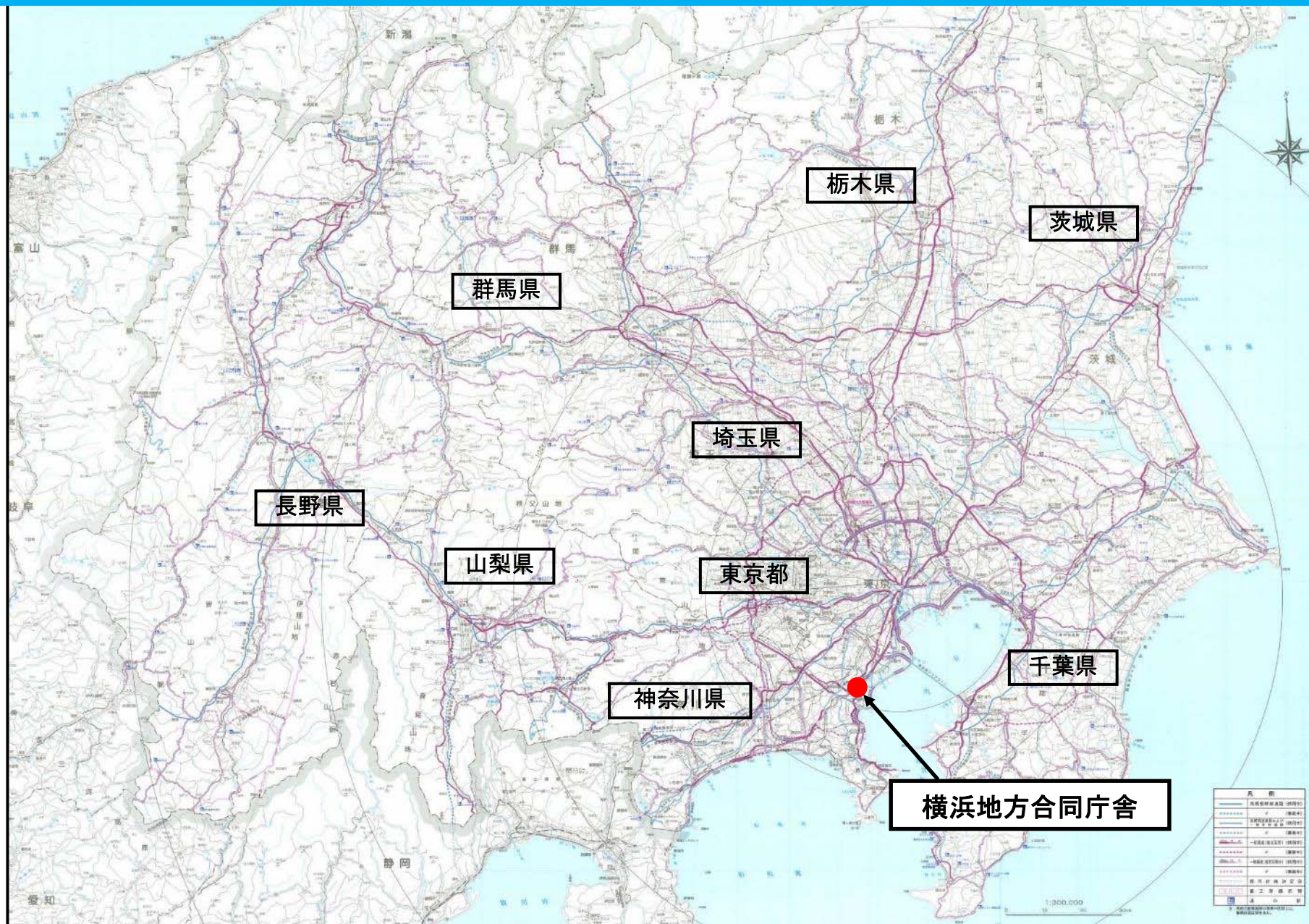
審議件数(再評価) 9件

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。

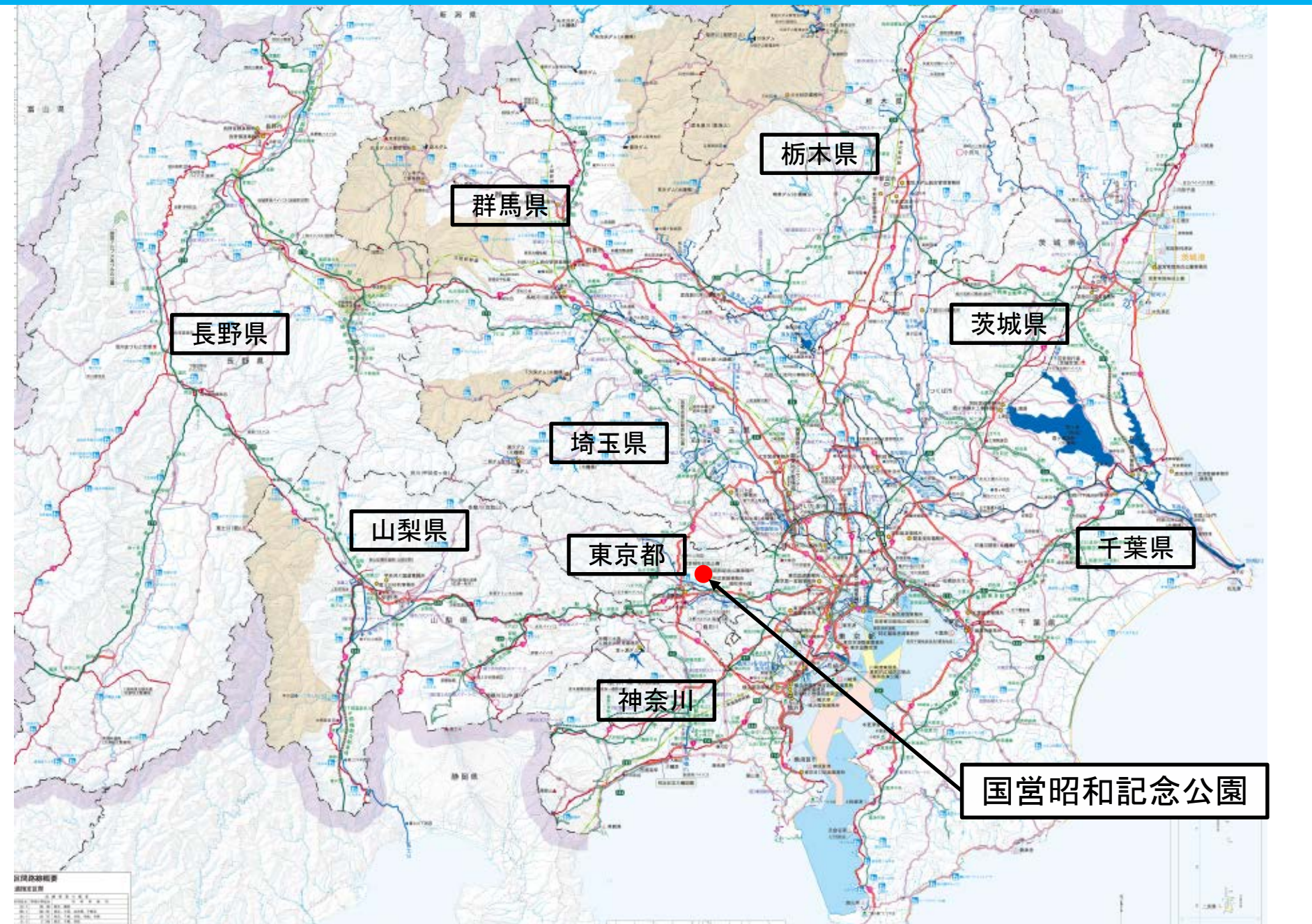
道路事業位置図 R2年度 事業評価監視委員会審議事業一覧



第5回事業評価監視委員会 営繕事業位置図



第5回事業評価監視委員会 国営公園事業位置図



第5回事業評価監視委員会 港湾事業位置図

